

HIRA O



6

初夏の暑さにも負けない
力強い踊りとかけ声

5月23日 平生小学校春季運動会 (平生小学校)

主な内容

- 2 新たな地域おこし協力隊員をご紹介します！
- 食料品等物価高騰支援臨時給付金の手続きはお済みですか？
- 4 国民健康保険税の税率が変わります
- 7 農業に関する座談会を開催します
- 12 危険な空家の解体費用を補助します
- 22 笑顔が広がる地域の輪！佐賀小学校で初の「運動会後メルカート」開催



65歳以上の人の介護保険料について

令和8年度の第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、次のとおりです。
本年度の介護保険料の通知は、7月に送付する予定です。（普通徴収の人は納付書を同封します）
なお、介護保険料の未納が続くと、介護保険サービスの利用者負担が引き上げられる措置などがとられます。

閩町役場健康保険課 介護保険班 TEL 56-7115

	対象者			保険料率 (基準額 5,050円)	介護保険料 (年額)		
	住民税課税状況		所得等				
	世帯	本人					
第 1 段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 または生活保護の受給者		基準額× 0.285	17,270 円	
第 2 段階			課税年金収入 と 合計所得金額 の合計	82.65 万円以下			
第 3 段階				82.65 万円超え 120 万円以下			
第 4 段階	課税	120 万円超え		基準額× 0.685	41,510 円		
第 5 段階		82.65 万円以下		基準額× 0.9	54,540 円		
第 6 段階	課税	課税	82.65 万円超え		基準額	60,600 円	
第 7 段階			120 万円未満		基準額× 1.2	72,720 円	
第 8 段階			120 万円以上 210 万円未満		基準額× 1.3	78,780 円	
第 9 段階			210 万円以上 320 万円未満		基準額× 1.5	90,900 円	
第 10 段階			320 万円以上 420 万円未満		基準額× 1.7	103,020 円	
第 11 段階			420 万円以上 520 万円未満		基準額× 1.9	115,140 円	
第 12 段階			520 万円以上 620 万円未満		基準額× 2.1	127,260 円	
第 13 段階			620 万円以上 720 万円未満		基準額× 2.3	139,380 円	
			720 万円以上		基準額× 2.4	145,440 円	

※令和7年度税制改正に伴う介護保険法施行令の改正により、税制改正前の給与所得控除額を用いて算定します。
そのため、住民税が非課税でも介護保険料の算定では課税とみなす場合があります。（令和8年度限り）

保険料の納期

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
特別徴収	4月期		6月期		8月期		10月期		12月期		2月期	
	仮徴収期間※				本徴収期間							

※仮徴収期間とは、前年度の2月期と同額の保険料を納付する期間です。



クーちゃん

サマージャンボプレミアム12億円
(1等8億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

6月30日の3種類同時発売!
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
発売期間 6/30☺~7/31☺ 抽せん日 8/12☺

公益財団法人山口県市町村振興協会

プレミアム: 1枚 500円
ジャンボ・ミニ: 1枚 300円

新たな地域おこし協力隊員をご紹介します！



5月1日、町役場にて平生町地域おこし協力隊辞令交付式が行われました。
今回、新たな平生町地域おこし協力隊員として、藤井妙子さん（兵庫県神戸市から移住）が着任しました。藤井さんは産業課に所属して『イタリアーノひらお』の観光PRやオリーブ・レモンの普及活動を行い、地域資源の魅力発信や関係者との連携を通じた地域活性化に取り組んでいきます。

着任コメント「地域と人を結ぶ移住マッチングイベントで平生町のことを知りました。自然が豊かで、ゆっくり過ごせそうだなという印象を受けて、自分の希望にマッチしている場所だと感じました。まだまだわからないことだらけですが、みなさんに平生町の魅力を知っていただけるように取り組んでいきたいと思います」

※地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行いながら、地域への定住、定着を図ることを目的とした国の制度です。

閩町役場地域振興課 TEL 56-7120 閩町役場産業課 TEL 56-7117

**食料品等物価高騰支援
臨時給付金の手続きはお済みですか？**

**申請期限
6月30日🔥まで！**
※郵送の場合、当日消印有効

世帯主が公金受取口座を登録していない世帯には「支給要件確認書」を送付しています。まだ申請がお済みでない人や、書類不備などにより手続きが完了していない人は、申請期限までに手続きをお済ませください。
※申請支援窓口について…町役場1号棟1階交流室から1号棟2階地域振興課に変更しました。

●給付対象
令和8年2月1日時点で平生町に住民登録がある人（※給付金の詳細は広報3月号をご覧ください）

閩平生町食料品等物価高騰支援臨時給付金コールセンター（受付時間：8:30～20:00 土・日・祝を含む）
TEL 0120-961-186
閩町役場地域振興課（受付時間：8:30～17:15 平日のみ） TEL 0820-56-7120

後期高齢者医療制度のお知らせ

●保険料率の改正

令和 8 ・ 9 年度の後期高齢者医療保険料を次のとおり改正します。

令和 8 年度から、子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料に加え、子ども・子育て支援金分（以下「子ども分」）を納めていただくこととなりました。

本年度の保険料額決定通知書と納入通知書は 7 月中旬に送付予定です。納付方法や納期限は通知書に記載されていますのでご確認ください。

また、低所得者に対する軽減措置もありますので、詳しくは町役場健康保険課または県後期高齢者医療広域連合業務課までお問い合わせください。

区分	改正前【令和 6 ・ 7 年度】	改正後【令和 8 ・ 9 年度】
所得割	11.52%	【医療分】 11.36% 【子ども分】 0.24%
均等割	57,012 円	【医療分】 63,513 円 【子ども分】 1,354 円
保険料上限額	80 万円	【医療分】 85 万円 【子ども分】 2.1 万円

【所得割】被保険者（加入者）の所得に応じてかかる保険料率
【均等割】被保険者（加入者） 1 人あたりにかかる保険料額
【保険料上限額】年間に支払う保険料の上限額

●年金天引きから口座振替に変更できます

保険料の納付方法が『年金天引き』の人も、『口座振替』に変更できる場合があります。申込みは随時受け付けていますが、口座振替開始まで 1 ～ 2 か月程度かかります。

口座振替に変更すると、口座名義人に社会保険料控除が適用されるため、世帯全体で計算したときに所得税・住民税が減額になる場合があります。

●口座振替の手続きについて

納付書により保険料を納めている人で、口座振替を希望する人は金融機関で手続きをしてください。なお、これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人でも、後期高齢者医療保険料の口座振替を希望する人は、新たに金融機関での手続きが必要となります。

【持参物】通帳、届出印、マイナ保険証または資格確認書

●資格確認書等の一斉更新について

現在交付している資格確認書は、有効期限が令和 8 年 7 月 31 日となっています。

現在は被保険者全員に資格確認書を交付していますが、令和 8 年 8 月の一斉更新以降は、次の表のとおり、資格情報のお知らせまたは資格確認書のいずれかを送付します。

85 歳以上	すべての人		資格確認書
84 歳以下	マイナ保険証をお持ちの人	直近 1 年間でマイナ保険証の利用が 6 回以上かつ直近 3 ケ月以内に利用実績がある場合	資格情報のお知らせ
		上記以外	資格確認書
	マイナ保険証をお持ちでない人		資格確認書

なお、現在お持ちの資格確認書（薄紫色）は令和 8 年 8 月 1 日以降使用できません。使用できなくなった資格確認書は返却の必要はありませんので、処分してください。

町役場健康保険課 保険年金班 TEL 56-7115 県後期高齢者医療広域連合業務課 TEL 083-921-7111



国民健康保険税の税率が変わります

今後も安定した国民健康保険事業の運営を行うため、令和 8 年度の国民健康保険税について平生町国民健康保険運営協議会の審議を経て、次のとおり改定することとなりました。加入者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※前年中の世帯の総所得金額が一定基準以下の場合には、軽減制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

			改定後	増減
医療保険分	所得割	6.40%	6.00%	－ 0.40%
	均等割	27,700 円	26,200 円	－ 1,500 円
	平等割	17,800 円	16,600 円	－ 1,200 円
	課税限度額	660,000 円	670,000 円	＋ 10,000 円
後期高齢者支援金分	所得割	2.90%	2.90%	増減なし
	均等割	12,200 円	12,600 円	＋ 400 円
	平等割	7,800 円	8,000 円	＋ 200 円
	課税限度額	260,000 円	260,000 円	増減なし
介護保険分 (40 ～ 64 歳までの被保険者)	所得割	2.50%	2.60%	＋ 0.10%
	均等割	12,500 円	13,300 円	＋ 800 円
	平等割	6,100 円	6,400 円	＋ 300 円
	課税限度額	170,000 円	170,000 円	増減なし
子ども・子育て支援金分	所得割	－	0.30%	＋ 0.30%
	均等割	－	1,500 円	＋ 1,500 円
	平等割	－	900 円	＋ 900 円
	18 歳以上均等割	－	40 円	＋ 40 円
	課税限度額	－	30,000 円	＋ 30,000 円

【所得割】被保険者（加入者）の所得（収入）に応じてかかる税率（額） 【均等割】被保険者（加入者） 1 人あたりにかかる税額
【平等割】 1 世帯にかかる税額 【課税限度額】年間に支払う税額の上限額

「子ども・子育て支援金分」が加算されます

令和 8 年 4 月分から、加入している医療保険の保険料に子ども・子育て支援金加算されます。

国民健康保険に加入している人は、7 月中旬に納税通知書を送付予定です。納付方法や納期限は通知書に記載されていますので、ご確認ください。

「子ども・子育て支援金制度」とは

すべての世代や企業の皆様が支援金を拠出し、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和 5 年 12 月にこども未来戦略「加速化プラン」を策定し、次元の異なる子ども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源です。

子ども・子育て支援が拡充されます

- ・児童手当の拡充
 - ・妊婦のための支援給付
 - ・出生後休業支援給付
 - ・育児時短就業給付
 - ・こども誰でも通園制度
 - ・育児期間中の国民年金保険料免除
- 制度に関する詳しい内容はこども家庭庁ホームページをご覧ください。

こども家庭庁
ホームページ→



問（国民健康保険税について）

町役場税務課 TEL 56-7114 町役場健康保険課 TEL 56-7115

問（子ども・子育て支援金制度について）

こども家庭庁コールセンター TEL 0120-303-272 （受付時間：9:00 ～ 18:00 日曜・祝日を除く）

こんにちは保健師です

閭町保健センター TEL 56-7141

産後ケアであなただにぴったりの『休息のカタチ』をつくりませんか？

ふとした瞬間に「今、話ができるだれかが近くにいれば…」「一緒に育児を分かち合えるだれかがいれば…」と寂しさや不安を感じることはありませんか？

そんな時、一人で抱え込まずにだれかを頼ることは、ママが心穏やかに過ごすためのとても大切な一歩です。

町では、そんなママの心と体を支えるため、産後 1 年未満のママと赤ちゃんを対象に「産後ケア」をご用意しています。専門スタッフに悩みを話したり、他のママたちと自然体でおしゃべりしながらリフレッシュしたり、今のあなたに合わせた方法で、少しでも自分を休ませてあげませんか？

【あなたにあわせて使える産後ケアについて】

種類	内容	利用回数
ショートステイ（宿泊型）	医療機関に宿泊して、心身のケアや育児相談、授乳のサポートを受けます。	7 回まで
デイサービス（通所型）	日帰りで心身のケアや育児相談、授乳のサポートを受けます。	7 回まで
アウトリーチ（訪問型）	助産師がご自宅へ伺い、育児の相談や授乳のサポートを受けます。	7 回まで

【利用について】

●利用料 原則無料

※保健指導以外の費用（食事代や教材費など）については、実費相当額をご負担いただく場合があります。

※医療機関等との日程調整が必要であり、ご希望に添えない場合があります。「少し疲れたな」と感じたら、余裕をもって早めにご連絡ください。

●遠方の医療機関を利用する場合（ショートステイのみ）

里帰り出産などで町が契約していない施設を利用される場合、後日申請により費用の一部を助成する「償還払い」の制度があります。希望される方は、利用前に必ず町保健センターまでご相談ください。

「誰かとおしゃべりしたい」「少しでもお昼寝したい」など、どんなささいなことでも構いません。「しんどいな」と感じたら、いつでもお気軽に町保健センターにお問い合わせください。

農業に関する座談会を開催します

このたび、農業に関する地域計画の取組みの推進や今後の農業の在り方について、農業者等が中心となって話し合うため、次のとおり令和 8 年度の座談会を開催します。

事前の申込みは不要ですので、各地区の農業者や農地所有者のみなさんはぜひご参加ください。

●対象地区および開催日時

曾根地区	6 月 29 日 18:00 ～ 曾根地域交流センター	●参加対象者 各地区の耕作者や農地所有者、これから農業に取り組もうと考えている人など
大野地区	6 月 30 日 18:00 ～ 大野地域交流センター	
佐賀地区 (大字佐賀、小郡、尾国、佐合島)	7 月 6 日 18:00 ～ 佐賀地域交流センター	
平生地区 (堅ヶ浜・宇佐木を含む)	7 月 7 日 18:00 ～ 町役場 2 号棟 3 階大会議室	

●内容

- ・地域計画の説明
- ・町の農業施策について
- ・担い手や耕作者について など

閭町役場産業課 農林水産班 TEL 56-7117



認知症により行方不明になってしまう人がいることをご存じでしょうか。毎年、かなりの数の搜索願が警察に出されていて、年々増加傾向にあり、平生町や近隣市町でも発生しています。

多くの場合は無事発見されていますが、中には見つからないまま何年も経ってしまい、ご家族がとてもつらい思いをされている場合もあります。

「行方不明になるのは認知症の重度の人だけでしょう？」というのは誤解です。むしろ、軽度、MCI（軽度認知障害）、診断すら受ける前だった人も多く「いつも帰ってこられるのだから大丈夫」と思っていたところ、帰って来られなかったということもあります。

真夏や真冬であれば、ほんの数時間で暑さ寒さが命取りになることもありますし、交通事故や鉄道事故に巻き込まれることもあります。

もし「ご家族の姿が見当たらない」「帰って来るは

「先生、質問です！」のコーナー

災害時に認知症の家族と一緒に避難所に行くのが不安です。どのような備えが必要でしょうか？

認知症の人は避難所という非日常の空間では「イライラして落ち着かない」「徘徊する」といった周辺症状が増えやすくなります。実際に過去の大震災の際も、避難所の環境になじめず、倒壊しかけた自宅に戻らざるを得なかった人もいらっしゃいました。いざという時は、次のポイントを意識してみてください。

★**なじみの関係が重要**：ご本人にとって安心できる顔見知りの人が近くにいることが、被災時も精神的な安定につながります。

★**専用スペース**：騒がしい環境は症状を悪化させます。また、排泄の失敗や臭いの問題がトラブルにつながることもあります。避難所に入ったら、個室や専用のスペース、優先トイレについて支援者に相談しましょう。周囲の人に特別な支援が必要であることを早めに伝え、サポートをお願いすることが大切です。

★**安心できる場所を考えておく**：緊急的な避難所に長期滞在は困難です。福祉避難所など移動できる場所について、日頃からケアマネジャーや行政と共有しておきましょう。災害発生直後は通信手段が途絶えることもあります。日本は災害が多い国です。避難所生活のストレスに弱い認知症の人については普段からの備えが特に重要です。

このコーナーでは PREMIUM（プレミアム）オレンジドクターの医療法人光輝会 重富雄哉先生に、認知症についての質問にお答えいただきます。

認知症と行方不明の話

ずなのに帰ってこない」という場合は、すぐ警察に連絡しましょう。時間の経過につれて、命の危険が高まります。

平生町認知症相談室では、もしもの時にすぐ警察に相談できるように『お守りメモ』を作成しました。事前に必要事項を記入しておき、搜索に必要な写真と一緒に保管できるように工夫してあります。

町役場健康保険課や、光輝会平生地域包括支援センター、町内の居宅介護支援事業所、認知症相談室で配布しています。

書いておきたい、興味があるという人はぜひ町役場健康保険課までご連絡ください。

閭町役場健康保険課 TEL 56-7115
閭光輝会平生地域包括支援センター TEL 25-0808

◇認知症関連の行事◇

【ふらっとサロン】

認知症や介護の情報に触れながら過ごせる場です。認知症カフェも兼ねており、どなたでも自由に参加できます。

○6 月 17 日 18:00、7 月 15 日 13:30 ～ 15:00
場所：レストランオーベルジュ

○6 月 26 日 18:00、7 月 24 日 13:30 ～ 15:00
場所：平生町保健センター

●参加費：100 円

閭平生町認知症相談室 TEL 25-0222

【オレンジカフェ あいあむ】

認知症に関心のある人の憩いの場。どなたでも自由に参加、相談できます。

●日時：第 1 火曜日 13:30 ～ 15:00
●場所：あいあむ 参加費：100 円

閭平生町社会福祉協議会 TEL 56-8000

◇認知症に関する各種相談窓口

平生町認知症相談室（坂の下相談室）
〒742-1102
平生町大字平生村 862-2
TEL 25-0222
（受付：平日 9:00 ～ 17:00）

ひらおウォーキング大会

4月29日、平生町スポーツ協会主催「ひらおウォーキング大会」が開催されました。

今年は、曽根地域交流センターから運動広場を往復する約6kmのコースに、町内外から約80名が参加しました。豊かな自然に囲まれた景色の中、参加者は目的地である運動広場へ向けて歩を進めました。

運動広場では「レクリエーションスポーツ体験」を開催し、参加者は豊かな自然を感じながら、体を動かす楽しさを分かち合い、交流を深める充実したひとときを過ごしました。



佐賀の夫婦松

佐賀子ども生け花教室

5月9日、佐賀地域交流センター主催講座「佐賀子ども生け花教室」が開催され、令和8年度の活動がはじまりました。

全員同じ花材で活けますが、それぞれの個性があふれる作品に仕上がります。

初回となったこの日、はじめは少し緊張している様子でしたが、講師の指導を受けながら会話も増え、親子で楽しく取り組んでいました。

この教室は来年3月まで、毎月第2土曜日に開催されます。(8月・1月は開催されません)



令和8年度行政協力員会議を開催しました

4月13日から17日にかけて、町内5地区を対象に行政協力員を開催し、行政協力員の皆様からさまざまなご意見やご要望をいただきました。町では、いただいたご意見等について今後の町政に活かせるよう努めてまいります。

【主なご意見・ご要望】

○街路灯の電気代について ○放置自転車の処分について

○道路の陥没について ○今後の自治会運営について

※紙面の都合上、全ての意見を掲載することができませんので、ご了承ください。

岡町役場地域振興課 まちづくり班 TEL 56-7120



令和8年度島スクエアプラス 起業家育成基礎講座(無料)

★講座【身近な起業のノウハウ】

●日時 7月4日(土)・18日(土) 13:30～16:00 ●会場 島スクエアプラス起業教育研究センター

●講師 中本和幸氏(中本経営コンサルタント事務所代表)

★講座【やりたいを形にする！～最初のビジネスアイデアを創ろう～】

●日時 7月25日(土) 13:00～16:00 ●会場 みどりが丘図書館

●講師 元木昭宏氏(みるみらい代表・起業参謀)

【お問合せ・お申込み先：受講を希望される人は、お問い合わせください。】 ※当日受付可。

☎ ☎ 742-2106 周防大島町小松91-4 NPO 法人島スクエアプラス

TEL 090-7979-4615(山本) 090-4142-9839(三原) 【E-mail】 npo-shimaplus@sea.icn-tv.ne.jp

あなたらしさが、社会のチカラ

(令和8年度男女共同参画週間キャッチフレーズ)

6月23日(火)～29日(日)は、国の「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場、学校、地域、家庭などにおいて、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、住民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

岡町役場地域振興課 まちづくり班 TEL 56-7120

家庭では

みんなが家族の一員として尊重され、お互いを支え合い、力を合わせて家庭生活を築いています。

男女が共に家事・育児・介護などに責任をもち、喜びと苦勞を分かち合っています。

地域では

誰もがさまざまな活動に積極的に参画(※)し、地域社会が活性化されています。

固定的な性別役割分担意識に基づく古い慣習やしきたりが見直され、一人ひとりの考え方や行動が尊重されています。

※参画…事業・政策などの計画段階から加わること

平生町が目指す男女共同参画社会のすがた

職場では

男女が共に働きやすく、能力が発揮できる職場環境が整い、仕事と家庭、地域活動とのバランスを取って働いています。

男性も女性も、育児休業や介護休業を積極的に取得し、仕事と家庭を調和させながら、ゆとりと生きがいを持って働いています。

学校では

性別にとらわれることなく、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、思いやりと自立の意識が育まれています。

育児や介護、ボランティア活動など、発達段階に応じた体験学習を通して、社会の一員として協力しあう姿勢が育まれています。

山口県男女共同参画課LINE公式アカウントについて

男女共同参画に関する意識の醸成のため、幅広い層が利用しているSNS(LINE)を活用して、男女共同参画に関するセミナー情報や相談窓口などさまざまな情報を幅広く発信していますので、ご利用ください。

■LINE公式アカウント名 山口県男女共同参画課

■発信内容 男女共同参画全般に関する幅広い情報(セミナーの案内等、タイムリーな情報)や相談窓口・国や市町、関係団体等の関連情報 ※随時プッシュ通知します。

■利用方法 方法①LINE内の検索ボックスに「山口県男女共同参画課」と入力して検索し、友だち追加。

方法②右記二次元コードを読み込み、友だち追加。

■問合せ先 山口県男女共同参画課 TEL 083-933-2630

LINE公式アカウント↑



山口県男女共同参画相談センター 083-901-1122

○相談内容

・性別による差別的取扱いなどの人権侵害 ・家庭の問題 ・配偶者等の暴力等について

○相談受付時間

【平日】8:30～22:00 【土日】9:00～18:00 ※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

軽度・中等度難聴児（18歳未満）
補聴器購入費用の一部助成

A cartoon illustration of a female doctor with a headband, wearing a white lab coat, examining a young girl's head. The girl is sitting in a chair, looking down with a sad expression. The doctor is standing and touching the girl's forehead.

狂犬病予防注射は
お済みですか？



カンガルーノひらお育児応援給付金について

●日時 7月17日(金) 15:00 ●場所 柳井総合庁舎2階会議室(柳井市南町3-9-3)
●内容 不妊・不育に関する相談、不妊治療に関する情報提供
●対象 不妊・不育に関する悩みやストレスをお持ちの人、不妊治療に関する情報提供を希望される人
●申込方法 電話(先着順) ●申込締切 7月8日(木) ●参加費 無料
※秘密は固く守りますのでご安心ください。 圃圃柳井健康福祉センター 地域保健班 TEL 22-3631

6月は「環境月間」です

特集！！ 平生の魅力 見つけ CHAO ！

このコーナーは、町公式 instagram および TikTok に投稿された、再生数が多かった動画をピックアップし、より多くの方に平生町の隠れた魅力を知っていただくためのコーナーです！

今回は 2026 年 4 月投稿分で多く再生された動画をご紹介します！

すみちゃん（食事処）店主 中元 すみえ さん

「みんなが良くしてくれるけ、ほいで私はできとるんです」そう話すのは、丸山海浜パークにある食事処すみちゃんの店主の中元すみえさん。

誰かがふらっと来て、お茶を注いで、少し話して帰る。

「儲けより、“人と人の繋がり” それが一番です」

誰が来ても気を使わなくていい、“人と人の繋がり”が、確かにここにありました。



“人と人の繋がり”

それが私の宝物

“みんな” が良くしてくれる、だから私はできている——。

それが私の宝物

中元さんの周りの方への感謝や思い、お店の看板の裏話など、ぜひ町公式 instagram・TikTok でご覧ください！！

続きはこちらから↓

町公式 instagram

【公式】山口県平生町 | 自然と幸せに暮らすまち

町公式 TikTok

出演者募集中！

< hirao.yamaguchi_story >

【公式】山口県平生町 | 自然と幸せに暮らすまち

10 投稿	257 フォロワー	26 フォロー中
-------	-----------	----------

□ひとりひとりの物語が、まちをつくる

□私たちが“このまちで生きる理由”

□平生（ひらお）町に暮らす人達の仕事 想いを届けるメディア

出演者も随時募集中です！

詳しくは町役場地域振興課までお問い合わせください！

町役場地域振興課

TEL 56-7120

児童手当の現況届について

次に該当する人は現況届の提出が必要です。

提出がない場合は、8月以降の児童手当を受給することができなくなりますので、ご注意ください。

【現況届の提出が必要な人】

- 6月中に現況届が届いた人
- 次の要件（1～6）のうちいずれかに該当する人
 1. 離婚協議中で配偶者と別居と申請した人
 2. 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる人
 3. 支給要件児童の住民票がない人
 4. 法人である未成年後見人、施設・里親の受給者
 5. 第3子以降算定額算定対象者（大学生世代で算定対象となっている人）が学生以外である人
 6. その他、状況を確認する必要がある人

ご不明な点については、お問い合わせください。

町役場町民福祉課 こども班 TEL 25-1884

危険な空家の解体費用を補助します

町民の安全安心と良好な生活環境を確保するため、倒壊等の恐れがある危険空家や老朽空家について、一定の基準を満たす解体工事に対して、解体費用の一部を補助します。

	危険空家	老朽空家
募集件数	2 件	5 件
補助金額（上限）	50 万円	15 万円
募集期間	6 月 15 日（月）～ 11 月 13 日（金）	

※一定の要件を満たす空家を先着順に審査し、危険空家または老朽空家として認定したものを補助対象とします。認定件数が募集件数に達した場合は、募集期間内でも受付を終了します。

●補助対象となる工事

- ・町内に本店を有する解体工事業者（知事等の許可を受けた業者）に発注する工事
 - ・令和9年1月22日（金）までに完了する工事
 - ・交付決定後に着手（契約締結を含む）する工事
- ※交付決定前に着手（契約締結を含む）した工事は、補助対象とはなりません。
- ※その他、対象となる条件等の詳細については町ホームページをご覧ください。

町役場環境政策室

TEL 56-7126

詳細はこちら→



情報公開制度の運用実績

町政の透明性の向上と公正な運営を図るとともに、町民の町政への参加を促すことを目的として実施しています。前年度の運用状況は次のとおりです。

町役場総務課 TEL 56-7111

公文書開示請求件数	開示したもの	19 件
	非開示としたもの	0 件
	該当文書が存在しなかったもの	4 件
内 容		各種工事に関する工事費内訳書

ハンセン病を正しく理解しましょう

ハンセン病は感染力の弱い感染症であり、遺伝することはありません。

また、早期発見と適切な治療により確実に治すことができます。

今なお、社会における偏見や差別は解消されておらず、そのために療養所の外で暮らすことに不安があり、安心して退所できないという入所者の方もいらっしゃいます。

ハンセン病の患者であった方々の追悼、慰霊および名誉回復のため、平成 21 年度から、ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給に関する法律の施行日である 6 月 22 日が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定められています。ハンセン病に対する偏見・差別をなくすため、この機会にハンセン病への理解を深めましょう。詳しくは、厚生労働省ホームページの「ハンセン病に関する情報ページ」をご覧ください。

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
7月13日

どなたでもお気軽にご相談ください

●相談日

毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）

●時間（場所）

10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）

●相談員

人権擁護委員、行政相談委員

●相談内容

・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

町民福祉課の窓口を開設

●開設日

第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日

●開設時間

9:00～12:00

●取扱業務

・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付



閭町役場町民福祉課 戸籍班 TEL 56-7113



作ってみんな
食べてみんな

平生町食生活改善推進協議会

鮭の麴ちゃんちゃん焼き

本格的な夏に向けて、鮭×塩麴の疲労回復・免疫力アップのダブル効果で、暑さに負けない体を作りましょう！そのカギは、それぞれに豊富に含まれるビタミンB群！摂取した栄養素を効率よくエネルギーに換え、疲労を溜め込まないために欠かせない栄養素です。

その他にも、鮭に含まれ強力な抗酸化作用を持つアスタキサンチンや発酵食品である塩麴の整腸作用など、健康を支えるうれしい要素がギュッと詰まった一品です。

毎月19日は「食育の日」です。
家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう。



正しい知識で安心な消費生活

閭柳井地区広域消費生活センター TEL 22-2125

気づかないうちにリボ払いに！？ クレジットカードの契約内容は必ず確認を！

相談

数年前に作ったクレジットカード。最近全く使っていないのに、毎月一定額の引き落としがあるためカード会社に問い合わせると「申込み時から『リボ払い』になっており、まだ支払いが18万円残っている」と言われました。
クレジットカードを作るとき、どんなことに気を付ければよかったのでしょうか。

アドバイス

カードの契約前に『支払い方法』と『カードの種類』を必ず確認することが大切です。最初から支払方法が『リボ払い』に設定されているカードや、後から変更できない『リボ専用カード』もあるため、十分注意しましょう。

ワンポイント

『リボ払い（リボルビング払い）』とは、カードの利用額に関わらず、毎月の支払いを一定にする方法です。出費を抑えられる反面、買い物の額が増えると支払期間が長引き、気づかないうちに高い手数料を払い続ける恐れがあります。「知らない間にリボ払いになっていた」というトラブルを防ぐためにも毎月利用明細を確認し、不明な点があれば、すぐにカード会社に連絡しましょう。

材料 4人分

生鮭……………4切れ
キャベツ……………150g
玉ねぎ……………120g
しめじ……………60g
葉ねぎ……………1本
バター……………20g

塩麴……………20g
味噌…大さじ1と小さじ1
酒……………大さじ1
砂糖…大さじ1と小さじ1

作り方

1. キャベツは一口大のざく切りにする。玉ねぎは薄切りにし、しめじは石づきを除いてほぐす。

2. 葉ねぎは小口切りにする。

3. 生鮭はキッチンペーパーで水気をふき取る。

4. 【A】の味噌だれを合わせておく。

5. アルミホイルに【1】をのせて【4】の1/3量をかける。その上に鮭をのせて残りの【4】をかけ、バターと【2】を散らし、しっかりと包む。

6. 【5】を天板にのせ、オーブントースターで20分程度、鮭に火が通るまで加熱する。

「宅配ボックス」の購入費を補助します

町では、再配達を減らすことによる地球温暖化対策と、町民の皆様の利便性向上のため、宅配ボックスの購入にかかる費用の一部を補助します。

- 補助内容
- 補助金額：令和8年4月1日以降に購入した費用の3分の1（上限10,000円）
- ※通販（ECサイト・ネットショッピング）等でクーポン・ポイントを使用して購入した場合は、値引き後の金額が補助対象金額となります。（全額ポイント等でご購入された場合は対象になりません。ご注意ください）
- ※1世帯につき1台、1回限りです。
- ※設置費、運搬費、工事費、消費税および地方消費税などは対象外です。
- ※本体の設置に必要な南京錠やワイヤー等を「同時」に購入した場合は、その費用も含めることができます。
- 申請受付期間 5月11日（月）～令和9年3月31日（金）
- ※先着順です。予算の上限に達した場合は、期間中で

- あっても受付を終了します。
- 対象となる人
- ①平生町内に住所があり、お住まいの人
- ②自らが居住する住宅（戸建て・集合住宅）に宅配ボックスを設置する人
- 対象となる宅配ボックス
- ①宅配物を安全に保管できること
- ②ワイヤーやアンカー等を使用し、容易に移動できない対策がなされていること
- ※自作品、単なる収納箱、住宅の建設時に一体化して設置するものは対象外です。
- 申請方法
- 宅配ボックスを購入・設置後に交付申請書に必要な書類（購入した製品のカatalogや領収書の写し等）を添えて、町役場環境政策室までご提出ください。

閭町役場環境政策室

TEL 56-7126

詳細はこちら▶



地域おこし協力隊

山口ふく太郎・ふく子の活動日誌

「平生町を盛り上げてまいります！」



皆様こんにちは！平生町地域おこし協力隊のふく太郎・ふく子です。

4月29日『ひらおウォーキング大会』に昨年に引き続き参加させていただきました。町外からも多くの参加者が集まりました。曾根地域交流センターからハートランドひらおスポーツレクリエーション公園までアップダウンありの往復コース。途中休憩を挟みながら、適度に息を弾ませ楽しくみんなでウォーキング。ハートランドひらおスポーツレクリエーション公園では、モルック大会や長縄などが行われ、こどもも大人も楽しめるイベントとなりました！また、大抽選会も行われ豪華景品をゲットされた方もいらっしゃいました！

5月17日に開催された『平生まち・むらコミュニティまつり』ではステージ発表の司会をさせていただきました。当日は、力強い書道パフォーマンスから開幕し、会場は開始直後から大きな拍手と笑顔に包まれました。その後も、コーラスやハーモニカ、エレクトーンによる心安らぐ演奏が続き、会場を優しく包み込みました。

また、日本舞踊やキレキレのダンス、フラダンスなど、各出演者による華やかなステージが続きました。中でも、平均年齢74歳の体操サークルの方々の若々しく力強い動きには、大変驚かされました！

ステージの最後を飾ったのは『アクション・アクロバットパフォーマンス』。研ぎ澄まされた側転やバク転、そして刀を使った迫力満点の時代劇シーンは、まさに圧巻でした。終演後には、急なお願いにも関わらず、出演者の方々が即興で「ふく太郎との大決闘」を披露してくださり、会場はその日一番の爆笑と興奮に包まれました。出演者の皆様、感動を本当にありがとうございました。

これからも平生町にたくさんの笑いとお届けできるよう、がんばります！！

閭町役場地域振興課 TEL 56-7120

ふく太郎・ふく子 Youtube チャンネルはこちら▶



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 TEL 56-2310 【開館時間】 9:00～17:15 図書検索・予約システム 二次元コード▼

【行事予定】 6月20日 田 古文書輪読会 [9:45／平生図書館]

【休館日】 6月…15日 月、16日 火（臨時休館日）、22日 月、29日 月、30日 火（月末整理日）

7月…6日 月、13日 月

【ホームページ（予約・検索可）】 <http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>

New 一般書

藤井恵の夏ごはん 藤井恵 著

ブティック 池井戸潤 著

片見里足立アフエクション 小野寺史宣 著

#台所のあるところ 原田ひ香 著

おりせ人形帖 由原かのん 著

New 児童書

どろぼう妖精と見習い魔女 こまつあやこ 作

いっちゃん是我たしのかわいいいもうとです 北村裕花 絵

しりとりきんちゃく 玉田美知子 著

100このたまごモンシロチョウになれるかな? フォンビョクト 作

なきむしなきこちゃん ザ・キャビンカンパニー 作

話題の本

ティラノがにげた!! まつおかたつひで 作（アリス館）

Tシャツの中にひとりぼっちのティラノサウルス。さみしくなって仲間を探しに外へ飛び出します。

木の上や池の中、いきものがいっぱいいる自然の中で、ティラノくんの仲間が見つかるのでしょうか。

柳井警察署だより

大丈夫ですか「梅雨期の防災対策」 警備課

山口県内では、昨年8月、前線の停滞による大雨の影響で、軽傷者1名、住家浸水等の被害が発生しました。梅雨期に備え、次のことに注意して災害から身を守りましょう。

【平素の心がけ】

- 自治体で作成しているハザードマップを活用して、家庭で災害発生時の役割分担や集合場所、避難場所、避難ルートを確認しましょう。
- 両手が使えるように、避難時は避難グッズを入れたリュックサック等を準備しておきましょう。
- スマートフォン等から、最新の気象情報を確認するようにしましょう。

【避難する際に】

- 避難指示を待たずに危険を感じた場合は、避難指示を待たずに自主的に避難しましょう。
- 氾濫した水は勢いが強く、一気に浸水し、水深が膝程度でも歩くことが困難になるので、早めに避難しましょう。
- 避難所までの避難が困難な場合は、自宅の上階や高くて堅牢な建物に避難することも考えましょう。

固柳井警察署 TEL 23-0110

吉川博史の 防災かわら版

大地震後の津波、その時に備えて

県では、令和6年1月の能登半島地震の教訓を踏まえ、山口県地震・津波防災対策検討委員会を設置し、検討を重ね、被害想定をとりまとめこの度発表しました。

この中で平生町での被害は、津波による死者数が82名と県内で一番多い結果となりました。今回の検討の条件は次のとおりです。

最大震度	6強
気象条件等	・発生時刻は冬季の早朝5時 ・風速 15 m毎秒 ・大潮の満潮時、地震により海岸線の堤防はすべて破壊・沈下 ・速やかに避難行動をとった住民は 20%

平成25年に実施された前回調査から、平生港における津波の高さは以前より抑えられたものの、浸水が予想される範囲は大きく広がりました。

今回の想定における海水の流入は地震発生からわずか数分で襲ってくるかもしれませんし、揺れが収まった後に直ちに行動しなければ逃げ遅れる可能性もあります。そうなった場合に限られた時間の中で正しい判断ができるように、今から備えておきましょう。

揺れたら即避難！命を守るために

『揺れ＝津波（海水の流入）の危険』と考え、直ちに行動してください。沿岸部の低地では、堤防が壊れて予想より早く浸水が始まる恐れがあります。

- 場所 最寄りの避難所にとらわれず、標高10m以上の高い場所へ逃げてください。遠ければ、近くの丈夫な建物の3階以上へ避難しましょう。
- 移動手段 原則は「徒歩」で移動しましょう。車は渋滞や道路損壊で動けなくなる危険があります（徒歩が困難な場合を除く）。
- 心構え 迷ったり、荷物をまとめたりする時間はありません。『自分の命を守ること』を最優先に、揺れが収まったらすぐに逃げてください。

「想定外」を前提に動く

津波の威力は、私たちの想像をはるかに超えるものです。過去の教訓を忘れず、次の意識を強く持って避難してください。

- ハザードマップを過信しない
ハザードマップの想定はあくまで目安です。実際にはそれを超える規模の津波が来るかもしれないと考え『とにかく高く、より遠く』へ逃げるのが重要です。
- 一度逃げたら長時間戻らない
津波は何度も繰り返し襲ってきます。最初の波が小さくても、油断して避難先から戻ってはいけません。警報が解除され、安全が確認されるまで、その場から決して動かないでください。

迷わず動くための「3つの備え」

いざという時に「考える時間」はありません。迅速に行動できるよう、日ごろから準備しておきましょう。

- ①避難先の確認 自宅や職場から「逃げ込める高い場所」を事前に把握しておきましょう。
- ②家族との共有 避難場所や連絡手段を、あらかじめ話し合っておきましょう。
- ③悪条件の想定 夜間や悪天候など、避難が難しい状況も想定しておきましょう。

「自分の命を最優先に、すぐに動く」

災害はいつ、どこで発生するかわかりません。正しい判断ができるように、今できる準備をしておきましょう。未来の自分と大切な人を守るために、まずはご家族で「どこへ逃げるか」を今一度確認してください。

固町役場総務課 地域安全班 TEL 56-7111



情報伝言板

第36回サザンセト音楽祭 郷土芸能・邦楽の部 出演者募集

●開催日時 10月11日(日)午後1時30分～(開演)
●場所 サンビームやない
●募集内容
郷土芸能の部・郷土芸能(郷土に伝わる民話に基づいた創作劇も含む)、出演時間は15分以内
邦楽の部・邦楽(箏曲、民謡、和太鼓等)、出演時間は10分以内
●応募資格 柳井市、周防大島町、上関町、平生町に在住、在勤、在学の個人および団体で、原則として、一定の技術水準に達している人
●応募期間 7月8日(必着)
●応募方法 所定の様式に必要事項を記入の上、郵送、メールまたはサンビームやない窓口に出してください。申込書はサンビームやない、柳井市、周防大島町、上関町、平生町の教育委員会、柳井市役所本庁1フロビー、アクティブやないに備え付けてあります。
※毎年1月に開催しておりますが、今年度は工事のため10月11日に開催します。
●団員サザンセト音楽祭実行委員会(サンビームやない内)

放送大学入学生募集

放送大学では、10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。現在放送大学では、10代から90代の幅広い世代、8万6千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。
資料も無料で提供していますので、お気軽にご相談ください。

●出願期間

【第1回】8月31日(日)まで
【第2回】9月9日(木)まで
※詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。
●団員放送大学山口学習センター
TEL 083(928)2501

海上保安官募集

◇海上保安学校学生「高等学校卒業程度、海上保安学校学生」「高等学校卒業程度」
●入校時期 令和9年4月

※受験資格・受付期間・第一次試験日など詳しくは海上保安庁ホームページをご確認の上、お問い合わせください。
海上保安庁のホームページはこちら▼
●団員海上保安部
TEL 0834(31)0111

国税庁 税務職員募集

●受験資格 令和8年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和9年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人
●試験の程度 高校卒業程度
●申込方法 原則としてインターネットによる申込み
●申込専用アドレス▼
●申込受付期間 6月12日(金)午前9時～24日(金)24日までに申込データを受信したものに限り受付
※詳しくはお問い合わせ、または国税庁ホームページをご確認ください。
●団員国税局総務部人事第二課試験研修係
TEL 082(221)9211
https://www.nta.go.jp

刑務官採用試験

●募集職種 ①刑務②刑務(武道)③刑務(社会人)
※(武道)は実技試験あり
●受験資格 ①平成9年4月2日～平成21年4月1日に生まれた人②昭和61年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人
●申込受付期間 7月10日(金)～7月23日(日)

シルバー人材センター 会員入会説明会

健康で働く意欲のある60歳以上のみなさん、シルバー人材センターの会員になって地域で活躍しませんか。まずは、入会説明会にお越しください。(予約の連絡は不要です)
●平生会場
◇日時 6月26日(金)午後1時30分～3時
●場所 平生まち・むら地域交流センター 第3研修室
◇柳井会場
●日時 7月1日(日)・15日(日)午後1時30分～3時
●場所 柳井市総合福祉センター3階研修室(柳井市南町3・9・2)
○持参物 筆記用具
●団員(公社)柳井広域シルバー人材センター
TEL(23)5959

教科書展示会

令和8年度に使用する小学校、中学校および高等学校用教科書の見本などの展示会を、次のとおり実施します。教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。
●日時 6月1日(日)～7月24日(金)午前9時～午後5時
●場所 田布施町田布施図書館

おしゃべりサロン、おしゃべりカフェ、inn たぶせく

●日時 7月15日(日)午前10時～11時30分
●場所 田布施町保健センター
●内容 のんびり楽しくティータイム!
●対象 田布施・柳井・平生在住の方(子ども同伴可)遊びスペース有り
●参加費 100円
●申込方法 7月13日(金)までに電話申込(当日参加も可)
●団員やないファミリー・サポート・センター
TEL(23)0668

※会場は変更となる場合があります。

※同・祝日・月末整理日は休館です。

※会場に記入用紙を用意していますので、教科書に対するご意見をご記入ください。

●団員田布施町田布施図書館
TEL(52)2288

労働ほっとライン

県では、各種労働問題にお電話でお答えする「労働ほっとライン」を開設しています。賃金、労働時間、解雇、パワハラなど、何でもお気軽にご相談ください。
●相談日時 同(金)の午前9時～午後6時(祝日、年末年始を除く)

●相談電話番号

TEL 083(933)3232

●相談員 社会保険労務士
●費用 無料(通送料別途要)

●日時 7月1日(日)

●場所 平生町役場2号棟3階大会議室

●主催 社会を明るくする運動平生町推進委員会

●内容 内閣総理大臣メッセージ上映、講演等

●団員田布施町民福祉課地域福祉班
TEL(56)7113

令和8年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の 年度更新は7月10日(金)までです

年度更新のお手続は「電子申請」をぜひご利用ください!窓口に並ばず、インターネット上で簡単・便利に手続きができます。

○年度更新の時期は窓口が大変混み合います。自宅やオフィスから待ち時間不要で、いつでも手続可能な電子申請がオススメです!

○保険料を電子納付により納付することが可能です。電子申請と電子納付を利用した場合、全てインターネット上で手続を完結させることができ便利です!

○労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ!

年度更新申告書
書き方パンフレットはこちら→



労働保険電子申請
特設サイトはこちら→



●団員「労働保険の年度更新」について

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 業務係
TEL 03-5253-1111 (内線 5162)

●団員「労働保険の電子申請」について

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 企画係
TEL 03-5253-1111 (内線 5160)

柳井地域広域水道企業団職員募集について(令和9年4月1日採用)

●職種 水道技術職(大学卒業程度) ●採用予定人数 若干名 ●申込期限 7月2日(日) ●場所 柳井市役所
●日時 【1次試験】8月2日(日)午前10時～11時45分 職務基礎力試験 【2次試験】9月中旬予定 作文試験・面接試験
●受験資格 平成4年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人
・学校教育法に規定する大学(企業団がこれと同等と認めるものを含む)を卒業した、または令和9年3月31日まで卒業する見込みの人
・学校教育法に規定する高等専門学校もしくは短期大学を卒業した人もしくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの人または企業団がこれと同等の資格があると認める人

●団員〒742-0031 柳井市南町1-10-2 柳井地域広域水道企業団総務課 TEL 25-0255 受験申込書はこちら→



< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

6月

16 ^火	◆育児相談（ピッ子ロルーム）（要予約） [9:30／保健センター]
	◆ふらっとサロン [13:30／レストランオーベルジュ]
17 ^水	◆こころの健康相談（要予約） [13:30／保健センター] ◆ティーサロン [13:30／曾根 ¹²]
18 ^木	
19 ^金	◆ら・ら・ら みんな食堂（要予約） [11:30／ゆうなん子ども家庭支援センター]
20 ^土	◆体育館開放日 [8:30～12:00] ◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00～12:00／町役場町民福祉課]
21 ^日	
22 ^月	
23 ^火	
24 ^水	◆町長と語る会（要予約）[18:00／町役場町長室]
25 ^木	
26 ^金	◆ふらっとサロン [13:30／保健センター]
	◆曾根こども食堂 ふくろうのもり [11:30～13:30／曾根 ¹²]
27 ^土	◆陶芸教室 [13:30／豎ヶ浜 ¹³]
28 ^日	
29 ^月	
30 ^火	

7月は社会を明るくする運動強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動であり、例年7月を強調月間としてさまざまな活動を展開しています。その取り組みの一環として、更生保護女性会や保護司をはじめ、平生町青少年育成町民会議、民生委員・児童委員、青少年育成センター、警察安全パトロールの皆様にご協力いただき、登校時間の校門にて児童生徒と明るくあいさつを交わす啓発活動を実施しています。

●社会を明るくする運動 “小・中・高” 学校あいさつキャンペーン

場 所	実 施 日 時
平生小学校	7月2日 ^火 7:30～8:00
平生中学校	7月3日 ^水 7:30～8:00
佐賀小学校	7月6日 ^土 7:30～8:00
熊毛南高等学校	7月7日 ^日 8:00～8:30

☎町役場町民福祉課 地域福祉班 TEL 56-7113

※予定表のため、変更となる場合があります。

※町長と語る会は、実施1週間前までにご予約ください。

¹²：地域交流センター

7月

1 ^水	
2 ^木	
3 ^金	
4 ^土	◆体育館開放日 [8:30～12:00]
5 ^日	◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00～12:00／町役場町民福祉課]
6 ^月	
7 ^火	◆認知症カフェあいあむ [13:30～／ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
8 ^水	◆離乳食学級（要予約）[10:00／保健センター]
9 ^木	
10 ^金	◆出産準備教室（要予約）[13:30／保健センター]
11 ^土	◆食品加工教室 [9:00／曾根 ¹²] ◆陶芸教室 [13:30／豎ヶ浜 ¹³] ◆体育館開放日 [8:30～12:00]
12 ^日	
13 ^月	
14 ^火	
15 ^水	◆こころの健康相談（要予約） [13:30／保健センター] ◆ティーサロン [13:30／曾根 ¹²]

おとな（15歳以上）の救急医療電話相談

TEL #7119 [毎日24時間]

または TEL083-921-7119

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども（15歳未満のお子さん）の救急医療電話相談

TEL #8000 [毎日19:00～翌8:00]

または TEL083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県立こころの医療センター）

TEL 0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

6月の納税

納期限 6月30日

町県民税

第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

☎町役場税務課（町税） TEL 56-7114

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎／TEL 22-3631〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》

7月7日^日 9:00～10:00

●B・C型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》

7月7日^日 10:00～10:30

●風しん抗体検査《要予約（前日まで）》

7月7日^日 10:30～11:00

●H I V抗体検査《要予約（前日まで）》

※当日検査結果がわかります

7月7日^日 13:30～15:30

●心の健康相談《要予約（1週間前まで）》

7月21日^日 13:15～13:45

●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》

7月28日^日 13:00～16:00

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所

〔柳井市中央1丁目10－17〕

TEL22-9001

（診療時間内のみ）

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆（8月15日）	9:00～12:00
昼間	年末年始（12月30日～1月3日）	13:00～17:00
平日	月～金曜日	19:00～22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

まちの人口	世帯数	5,339	世帯（－4）
4月30日現在	人口	10,412	人（－16）
住民基本台帳記載人口	うち男	4,937	人（－11）
（ ）：前月対比	女	5,475	人（－5）

月間火災・救急発生状況

4月	火 災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	0	283
町内	0	0	0	43

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

4月	人身事故(件)	死者(人)	傷者(人)	物損事故(件)
管内	4	0	7	63
町内	0	0	7	16

資料：柳井警察署

6月は外国人雇用啓発月間です

『ともに働き、ともに支える社会へ

～外国人雇用はルールを守って適正に～』

外国人を雇用する事業主は、外国人労働者の雇入れおよび離職の際に、その氏名、在留資格などについて、ハローワークへ届け出ることが義務付けられています。雇用保険被保険者とならない外国人の届出については、ハローワークインターネットサービスの「外国人雇用状況届出システム」で24時間365日いつでも簡単に届出できます。

また、外国人労働者が日本で安心して働き、その能力を十分に発揮する機会が確保されるよう、事業主が行うべき事項について、法律に基づき指針が定められています。

事業主の皆様には、この指針に沿って職場環境の改善に取り組むことをお願いいたします。

詳しくはハローワークへご相談ください。

☎ハローワーク柳井 TEL 22-2661



次号の「わが家のアイドル」締切は6月19日(金)！
7月生まれのお子さんの応募をお待ちしています！

応募はこちらから



笑顔がつなぐ地域の輪！
佐賀小学校で初の「運動会後メルカート」開催

毎月佐賀漁協前で開催されている地域イベント「メルカート デル マーレ」が、佐賀小学校の運動会に合わせて校庭で特別開催されました。

「運動会の熱気をそのままに、地域住民の憩いの場を」という山下校長の熱意により実現したこの試みは、同校初のキッチンカー誘致イベントとなりました。当日は多くの児童や保護者、地域住民が訪れ、学校を拠点とした新たなコミュニティの交流の場として大いに盛り上がりしました。



町公式 SNS で *Follow me!!*
最新情報やまちの話題をチェック！



町公式 LINE



町公式 TikTok



町公式 Instagram



【公式】山口県平生町 | 自然と幸せに暮らすまち

山口県平生町 /
イタリアーノひらお

道路の異状を発見したらお知らせください。



問町役場建設課 TEL 56-7118

こちらから連絡
できます▶



令和8年6月号 広報ひらお 22